

飲酒運転根絶宣言書

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、市民共通の願いであります。

飲酒運転は、重大事故に直結する、決して許されない悪質で危険な犯罪行為です。

私たちは、事業所を挙げて飲酒運転を根絶するため、次のことを宣言します。

- 一、道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしません。
- 一、車輛を運行する際に従業員の飲酒の有無を確認します。
- 一、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い気持ちを持ち続け、当事業所から飲酒運転者を出しません。

令和4年3月29日

株式会社宮電都城営業所

所長 坂下 和秀

